

お知らせ

処分場の設置許可申請を行いました。

県では、建設事業を着実に推進するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、2月13日に県北健康福祉センターに、**処分場の設置許可申請を行いました。**

申請書は、3月18日から4月18日まで、県北健康福祉センター、那珂川町役場などで縦覧されています。また、利害関係者からの生活環境保全上の意見を5月2日まで県北健康福祉センターで受け付けます。なお、組織改変により新年度から、県北健康福祉センターでの取り扱いが県北環境森林事務所になります。

(問い合わせ 県北健康福祉センター 環境部 0287-22-2277)

猛禽類のモニタリング調査を行っています。

県では、環境に配慮した建設計画検討の参考とするため、2月から8月の予定で、最終処分場建設予定地及びその周辺において、**猛禽類のモニタリング調査を実施します。**

馬頭処分場整備室の分室を新年度に開設します！

県では、那珂川町における事業推進体制の強化を図るため、那珂川町内に**馬頭処分場整備室の分室を設けます。**これまで以上に地元に密着して、事業の推進に取り組みます。

分室の住所、連絡先は後日お知らせいたします。

なお、新年度からは分室で相談業務を実施する予定です。

お問い合わせ先

- 栃木県 環境森林部 馬頭処分場整備室 TEL.028-623-3227 FAX.028-623-3182
e-mail : bato@pref.tochigi.lg.jp
- 那珂川町 環境整備対策室 TEL.0287-92-1110

発行

- 栃木県 環境森林部 馬頭処分場整備室 〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 TEL.028-623-3227
【栃木県ホームページ】 <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>
[⇒ 環境 ⇒ 廃棄物・リサイクル対策 ⇒ 馬頭最終処分場]
- 財団法人 栃木県環境保全公社 〒320-0043 宇都宮市桜2-2-28 TEL.028-622-7654

(平成20年3月発行)



つぎつぎ
“とちぎ”

第 11 号

Green Life
グリーン・ライフ

～快適で安全な暮らしのために～

なかがわ

馬頭最終処分場に関する 基本協定を締結！

県と那珂川町は、一層の連携強化を図り、
着実に事業を推進していくため、建設に当たっての
基本的事項について協定を締結しました。

「馬頭最終処分場に関する基本協定」を締結

〈馬頭最終処分場建設事業の着実な推進のために〉

平成20年2月12日、那珂川町議会の議員の皆さんにご出席いただき、福田知事と川崎町長による「馬頭最終処分場に関する基本協定書」の調印式を県庁で行いました。

知事と町長のあいさつの後、町議会議員の皆さんの立会いのもと、知事と町長が協定書に署名し、固い握手が交わされました。

馬頭最終処分場に関する基本協定書の内容

- 1 県は、町の協力のもと、地域住民の合意形成に配慮しながら、那珂川町和見、小口地内に処分場を設置し、那珂川町小口字北沢地区に不法投棄された廃棄物（以下「北沢地区不法投棄物」という。）を適正に処理する。
- 2 県は、北沢地区不法投棄物による周辺環境への汚染拡大を未然に防止する対策を講じるとともに、北沢地区不法投棄物の撤去が完了し、安全が確認されるまでの間、周辺地区のモニタリング調査を継続する。
また、汚染拡大の兆候が確認された場合は、速やかに対策を講じる。
- 3 県は、処分場の建設にあたり、将来にわたり地域住民の生活環境が保全され、安全が確保されるよう、多重安全システムの考え方を取り入れ、施設設備（ハード）面、管理運営（ソフト）面において、幾重にも安全対策を講じる。
また、処分場を原因とする公害等が発生するおそれがあるときは、速やかに万全の措置を講ずるものとともに、万一、風評被害を含む被害が生じた際は、県は責任をもって補償する。
- 4 県は、処分場建設受け入れを契機とした、町が行う「環境と共生するまちづくり」について、最大限の支援を行う。
- 5 その他処分場に関し必要な事項については、別途協議し、協定を締結する。

知事あいさつ

馬頭最終処分場は、那珂川町から県営最終処分場建設要請を受け、県が事業の実施を決定したものであり、これまで、県と町の信頼関係のもと事業を進めてきました。

現在、事業用地の取得という段階を迎えていますが、今後、さらに町との連携強化を図り、事業を推進していくため、処分場建設に当たっての基本的事項について、協定を締結することとしました。

県としては、協定の締結を機に決意を新たにし、処分場の早期完成に向け、着実に事業を進めるとともに、町からの要望である「環境と共生するまちづくり」への支援につきましても、最大限の努力をして参ります。

栃木県知事 福田 富一

町長あいさつ

北沢の不法投棄物の適正な処理という課題解決に向け、町長として長年取り組んで参りましたが、本日、ここに「馬頭最終処分場建設に関する基本協定書」の調印を迎えることができ、大変感慨深いものがあります。

本日の協定締結を契機に、本当の意味での「環境と共生するまちづくり」がスタート出来るものと考えています。

町が抱える課題は山積していますが、県の支援をいただきながら、2万町民のために、これからも誠心誠意努力していきたいと考えています。

この協定が、必ずや将来の町の発展に繋がるものと確信しています。

那珂川町長 川崎 和郎

調印式後の懇談において、町議会議員の方々から色々な意見をいただきました。

- 協定締結により1つのハードルを越えた感じがします。今後も地域住民の合意形成に配慮をお願いしたい。
- 環境重視の企業などとの連携を図れるよう、また、研究施設等の誘致についても、橋渡しの情報提供を県をお願いしたい。
- 那珂川町は環境が素晴らしいという特徴があります。この部分で知名度が上がるよう、県としても強力な支援をお願いしたい。

